

文京区立大塚小学校増築その他工事に関する説明会

日時：令和2年12月11日（金） 18時30分～
場所：文京区立大塚小学校 体育館

次 第

1. 開会あいさつ
2. 出席者紹介
3. 計画概要説明
4. 工事概要説明
5. 質疑応答

目次

3. 計画概要説明

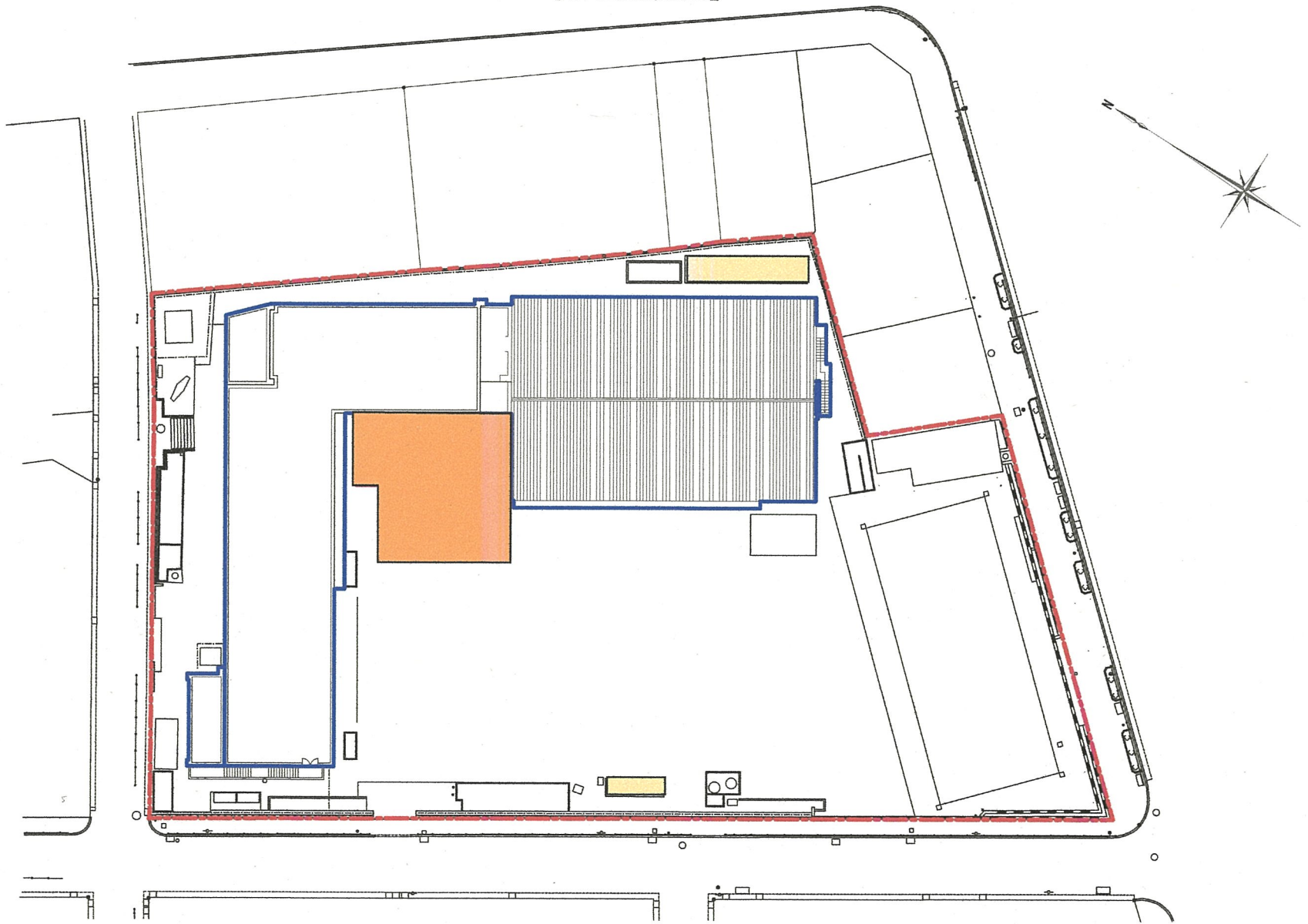
- ・ 計画配置図 P 1
- ・ 計画概要 P 2

4. 工事概要説明

- ・ 工事概要 P 3
- ・ 工事の進め方 P 6
- ・ 工事要領 P 7
- ・ 工事車両動線 P 10
- ・ 外部仮設計画 P 11
- ・ 内部仮設計画 P 16
- ・ ご近隣家屋等の被害の保全について P 19

3. 計画概要説明

【計画配置図】



— 敷地境界線 既存校舎 増築校舎 新築倉庫

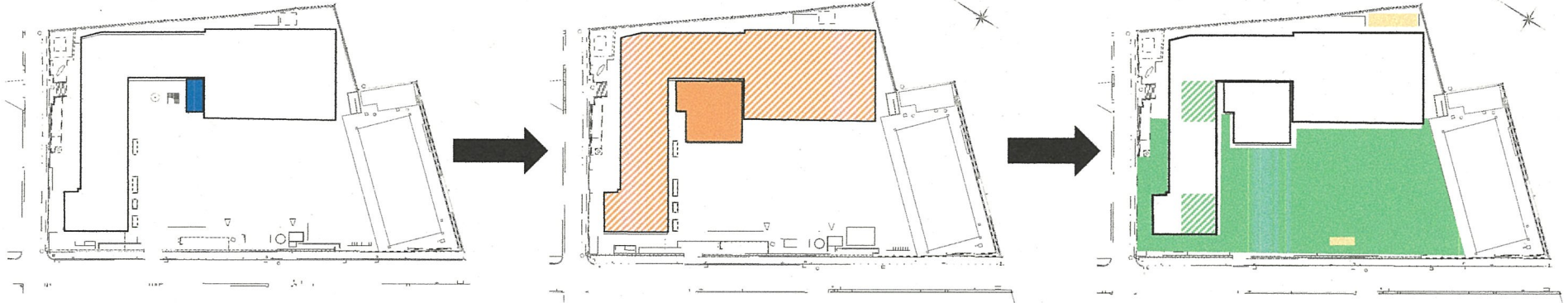
3. 計画概要説明

①【体育器具庫解体工事】

【計画概要】

- ②【増築工事】
- ③【既存校舎一部改修工事】

- ③【既存校舎一部改修工事】
- ④【外構工事】
- ⑤【防災倉庫等解体・新築工事】



工事工程表	令和2年	令和3年												令和4年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
①体育器具庫解体工事	■																	
②増築工事			■										← 運用準備・引越し →	● 増築校舎運用開始				
③既存校舎一部改修工事								■					■	← 運用準備 →			● 改修教室運用開始	
④外構工事											■							
⑤防災倉庫等解体・新築工事											■							

工事概要

1. 工事件名 文京区立大塚小学校増築その他工事
2. 工事場所 東京都文京区大塚四丁目41番2 他5筆（地番）
東京都文京区大塚四丁目1番7号（住居表示）
3. 工事担当部署 文京区施設管理部整備技術課
4. 設計・工事監理者 株式会社大誠建築設計事務所
5. 工事施工者（建築）株式会社小野組
（電気設備）未定（12月下旬頃業者決定予定）
（機械設備）未定（12月下旬頃業者決定予定）
6. 解体工事概要
 - (1). 工事期間 体育器具庫解体 令和2年12月22日～令和3年2月下旬
防災倉庫、一輪車置場解体 令和3年10月下旬～令和3年11月上旬
 - (2). 解体規模
 - ① 体育器具庫
構造：コンクリートブロック造 階数：地上2階
高さ：7.35m 建築面積：約23.10m² 延床面積：約46.20m²
 - ② 防災倉庫
構造：鉄骨造 階数：地上1階
高さ：2.18m 建築面積：約9.20m² 延床面積：約9.20m²

4. 工事概要説明

③ 一輪車置場

構造：鉄骨造 階数：地上1階

高さ：2.8m 建築面積：約11.0m² 延床面積：約11.0m²

- (3). 工事概要 体育器具庫、防災倉庫、一輪車置場の解体
- (4). 解体工法 重機による機械解体及び、ブレーカーによる手壊し解体
- (5). 工事内容 石綿含有建材撤去工事、内装解体工事、外壁解体工事

7. 新築・増築工事概要

(1). 工事期間 令和3年2月下旬～令和4年3月11日（予定）

(2). 構造・規模 ① 増築校舎

鉄筋コンクリート造、地上4階、建築面積：162.05m²、
延床面積：685.94m²、最高高さ：18.701m

② 防災倉庫

鉄筋コンクリート造、地上1階、建築面積：27.5m²、
延床面積：27.5m²、最高高さ：3.31m

③ 校庭倉庫

鉄筋コンクリート造、地上1階、建築面積：15m²、
延床面積：15m²、最高高さ：3.14m

4. 工事概要説明

- (3). 用 途 小学校、育成室、防災倉庫
- (4). 工事内容 解体工事、杭工事、基礎工事、躯体工事、内外装仕上工事、
電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生設備工事、
昇降機設備工事、外構工事（校庭改修工事を含む）

8. 連絡先

【工事施工者】

株式会社小野組（建築）

TEL 03-3814-5731

現場代理人：庭野

【事業計画に関して】

文京区教育委員会教育推進部学務課

TEL 03-5803-1296

担当者：篠田、目崎

【工事に関して】

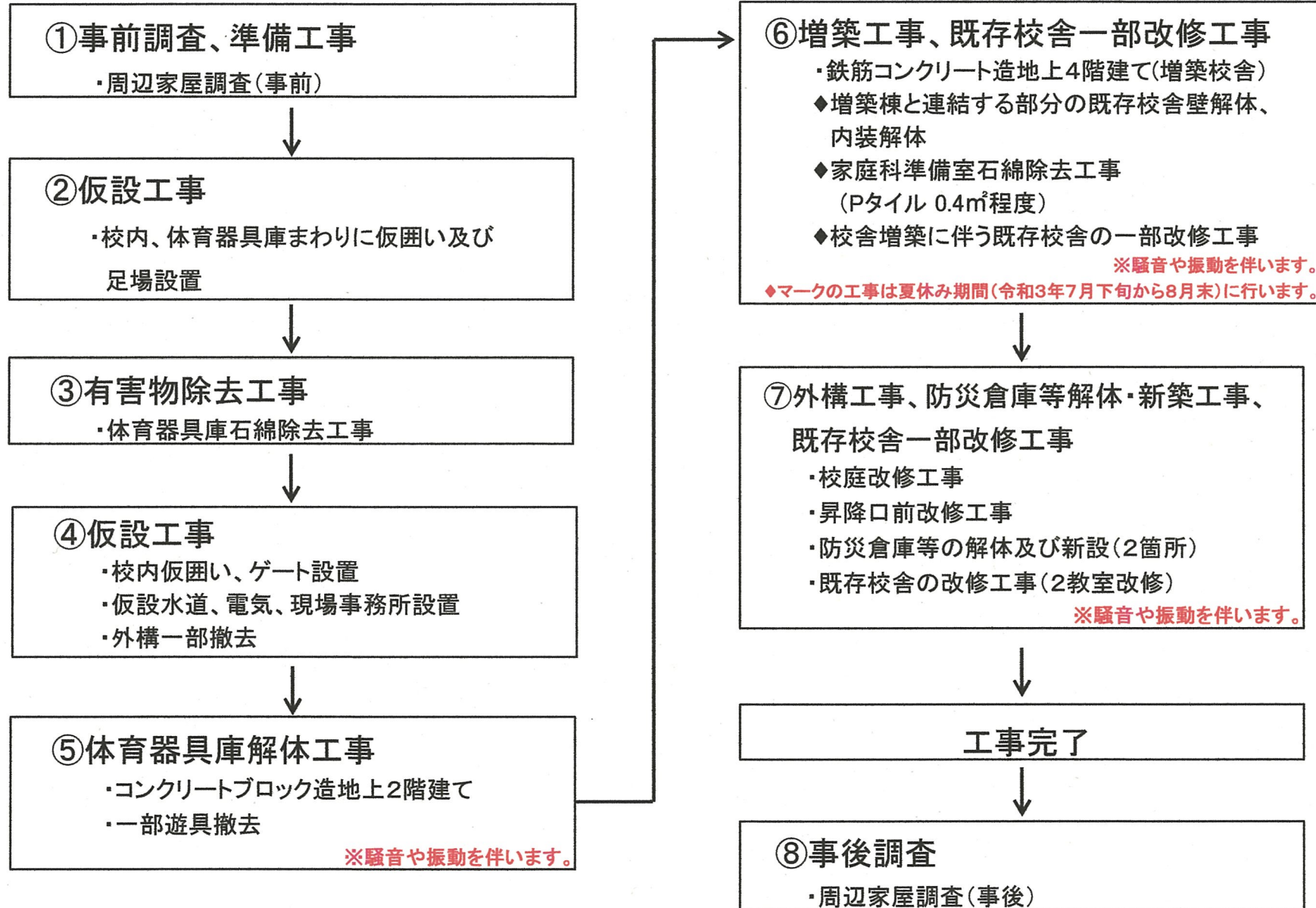
文京区施設管理部整備技術課

TEL 03-5803-1275

担当者：坂本、加島

4. 工事概要説明

工事の進め方



工事要領

- ア. 安全管理**
- ・ 工事現場の周囲には、仮囲いを設置し、工事区域を区画します。
 - ・ 近隣及び学校利用者への安全を確保するため、工事中誘導員を常駐させ、警備と交通整理を適切に行います。
- イ. 騒音、振動、粉じん等に対する公害防止対策**
- ・ 解体に際しては、低騒音型・低振動型の建設機械を使用します。
 - ・ 校舎の増築及び既存校舎の改修に際しては、施工範囲の周囲を防音シートで囲います。
 - ・ 解体中は散水を十分に行い、粉塵の飛散を防止します。
 - ・ 敷地西側の校庭の門付近に、騒音・振動計を設置し、規制値を超えることがないように現状を把握しながら工事します。
- ウ. 作業時間及び休日について**
- ・ 原則として、作業時間は午前8時30分から午後6時（ただし、準備・片付け作業を除く）までとし、日曜日及び祝祭日は全休とします。
 - ・ ただし、8ページの①から⑦に記載している事情により、やむを得ず作業時間及び休日を変更して作業を行う場合がございます。その場合は緊急時を除き、近隣の皆様には事前に週間工程表に掲示する等の方法でお知らせいたします。

工事要領

- ①重量物の搬入・搬出等、人通りの少ない時間帯の方が安全な場合
- ②所轄警察署及び行政からの指導がある場合
- ③台風、地震、その他救急時等のやむを得ない事情がある場合
- ④安全確保のため、やむを得ない事業がある場合
- ⑤小学校の運営に配慮し、作業日時を変更した方が学校運営に支障なく作業ができる場合
- ⑥石綿除去作業時
- ⑦増築校舎の杭打ち時、コンクリート打設時

エ. 仮設建物

- ・敷地内に現場事務所、作業員休憩所、作業員用トイレを設置します。

オ. 復旧工事

- ・安全確保に十分注意し施工します。
- ・万一本工事の作業により家屋、付属物、道路等を損傷した場合は、工事施工者の責任において早急に復旧します。

カ. 道路上の管理

- ・周辺近隣生活道路や交通の妨げになるような道路上の待機を行わないよう徹底します。また、路面は汚さないよう十分注意し、清掃管理します。

工事要領

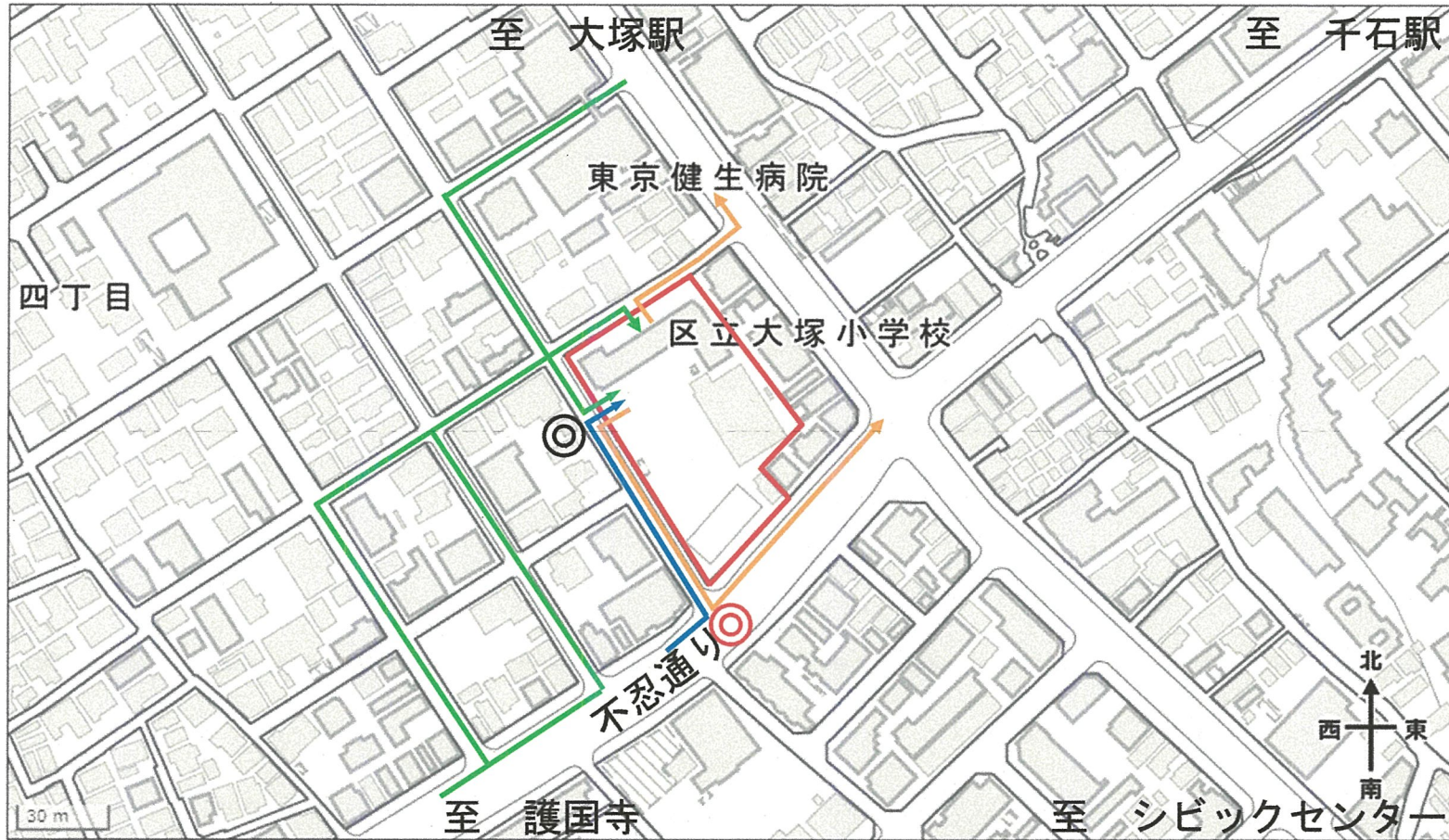
キ. 石綿について 撤去に際しては、関係法令を遵守し、適正な除去・処理をします。
石綿含有建材使用箇所と使用材料の種類は下記の表のとおりです。

石綿含有建材使用箇所と使用材料の種類

大気汚染防止法による 管理区分	使用場所	建材の種類	撤去予定時期
石綿含有吹付材 (レベル1)	体育器具庫屋根裏断熱材	吹付ロックウール	令和2年12月下旬～令和3年1月上旬
石綿含有保温材等 (レベル2)	該当なし		
石綿含有成形板等 (レベル3)	体育器具庫2階内壁塗装下地調整材	セメントフィラー	令和2年12月下旬～令和3年1月上旬
	体育器具庫1階天井材	フレキシブルボード	令和2年12月下旬～令和3年1月上旬
	既存校舎4階家庭科準備室床材	Pタイル	令和3年7月下旬

4. 工事概要説明

【工事車両動線】



- 工事対象地
- 誘導員
- 誘導員(大型車両搬出入時)
- 工事搬出経路
- 工事搬入経路(大型車両以外)
- 工事搬入経路(大型車両のみ)

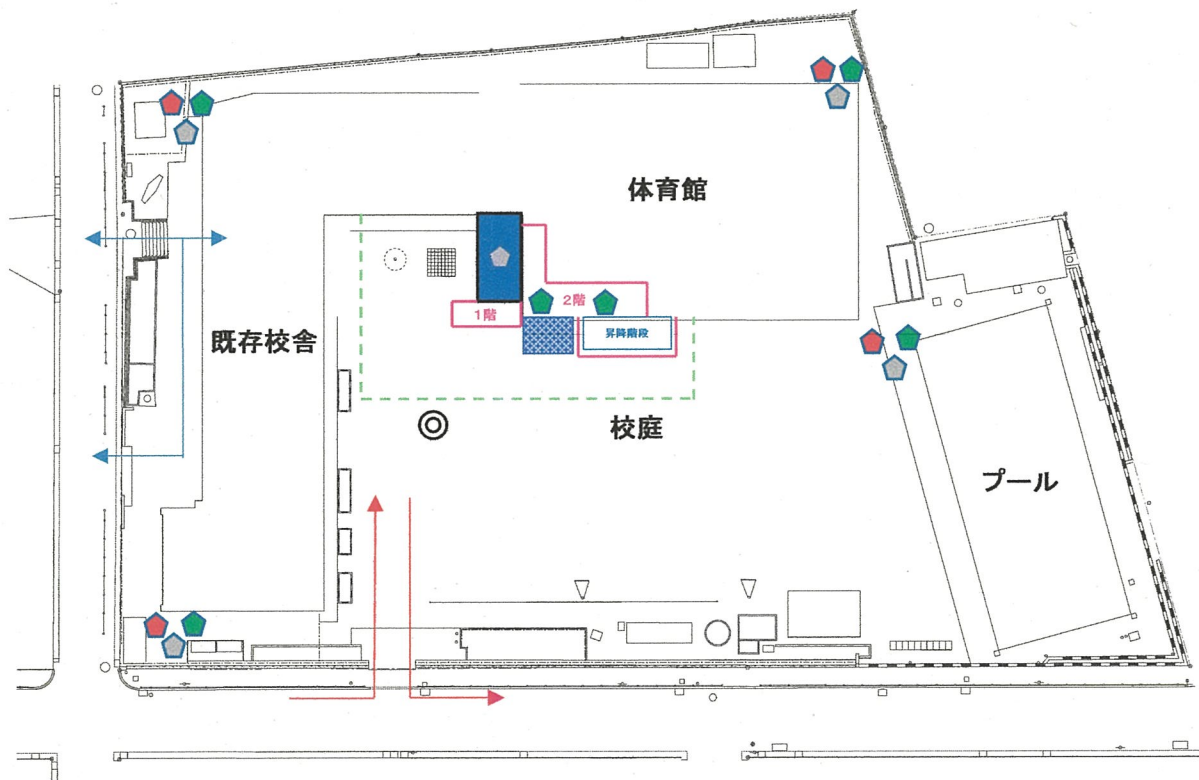
※大型車両搬入時のみ不忍通りから校庭側出入口まで、道路を逆走して搬入をさせていただきます。
搬入の際には、交通誘導員を配置し、通行の安全を守り適切な誘導を行います。

4. 工事概要説明

【外部仮設計画】

令和2年12月22日～令和3年1月上旬

(体育器具庫石綿含有建材撤去工事)



・養生設置を除き、石綿撤去作業、養生撤去、廃材の場外搬出までを令和2年度冬休みに行います。

・作業エリアを完全隔離負圧養生し、石綿が外に飛散しないように作業いたします。

・敷地境界線付近の4点及び作業箇所近傍において、適宜浮遊石綿濃度測定を行います。

・撤去した石綿含有建材は、場外搬出時までの間、石綿含有建材保管倉庫内に施錠し保管します。

・作業エリア及び昇降階段周囲は仮囲いを設置し、作業関係者以外立ち入らないようにいたします。

・工事車両はカラーコーン区画内に駐車いたします。

・誘導員を配置し、工事車両の搬出入を安全に行います。

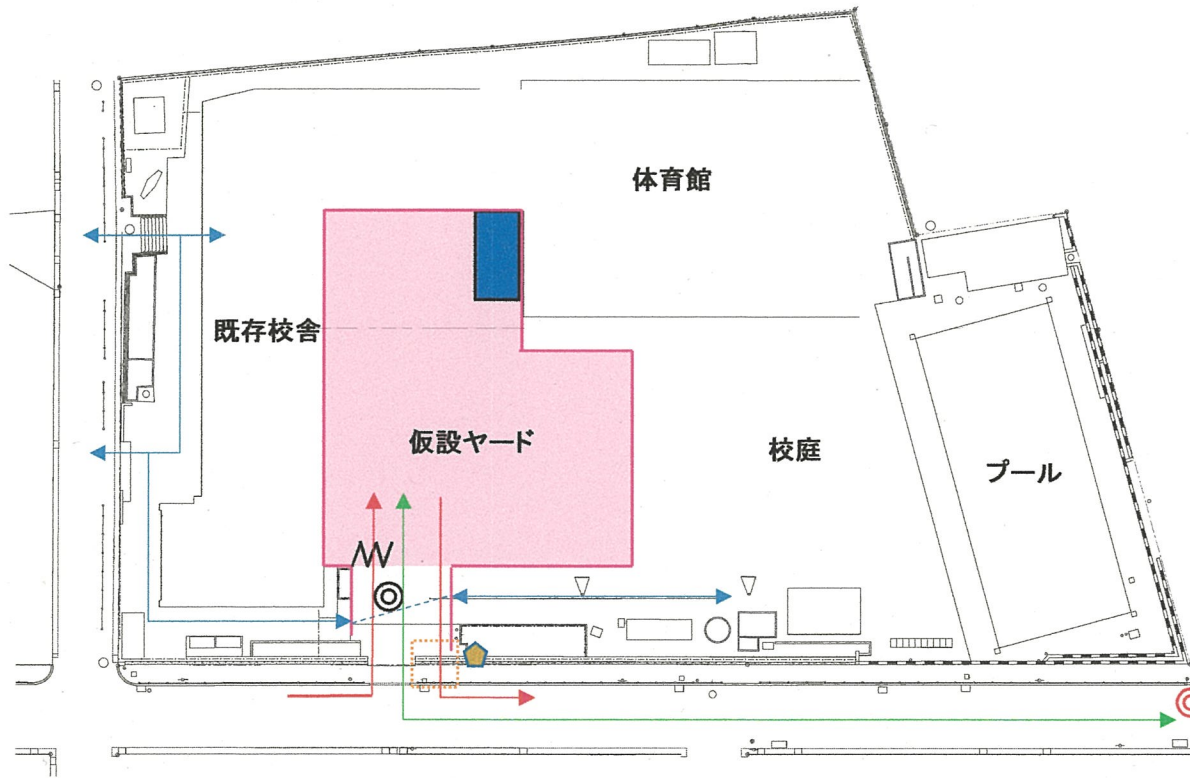
【凡例】

- | | | |
|----------------|--------------|-----------------|
| → 工事車両動線 | ■ 石綿撤去工事範囲 | ● 浮遊石綿濃度測定（作業前） |
| → 学校利用者動線 | ■ 石綿含有建材保管倉庫 | ● 浮遊石綿濃度測定（作業中） |
| - - - カラーコーン区画 | — 仮囲い | ◎ 誘導員 |
| | | ● 浮遊石綿濃度測定（作業後） |

4. 工事概要説明

【外部仮設計画】

令和3年1月下旬～令和3年2月下旬
(体育器具庫解体工事)



・体育器具庫石綿含有建材撤去工事完了後、仮設ヤードを設置し、体育器具庫の解体を行います。

・大型車両の搬出入を行うため、外構工事完了時まで校庭の門の脇に現存する塀を撤去し、前面の歩道の一部切り下げます。

・誘導員を適宜配置し、工事車両の搬出入及び児童の校舎と校庭間の往来を安全に行います。

・塀撤去時及び体育器具庫解体時に、音の大きな作業がございます。

・外構工事完了時まで校庭の門付近に、騒音・振動計を設置し、規制値が超えないよう管理いたします。

・大型車両搬出入時は、誘導員を追加し、不忍通りから仮設ヤード間の車両通行を安全に行います。

・解体中は散水を十分に行い、粉塵の飛散を防止いたします。

【凡例】

- | | | |
|----------------------|------------|-------------------|
| → 工事車両動線 | ■ 解体建物 | ◎ 誘導員(1～2名) |
| → 児童動線 | ■ 仮設ヤード | ◎ 誘導員(大型車両搬出入時のみ) |
| ← 工事車両動線(大型車両のみ) | — 仮囲い | ◆ 騒音・振動計 |
| ⋯ 塀撤去及び道路切り下げ(工事期間中) | W キャスターゲート | |

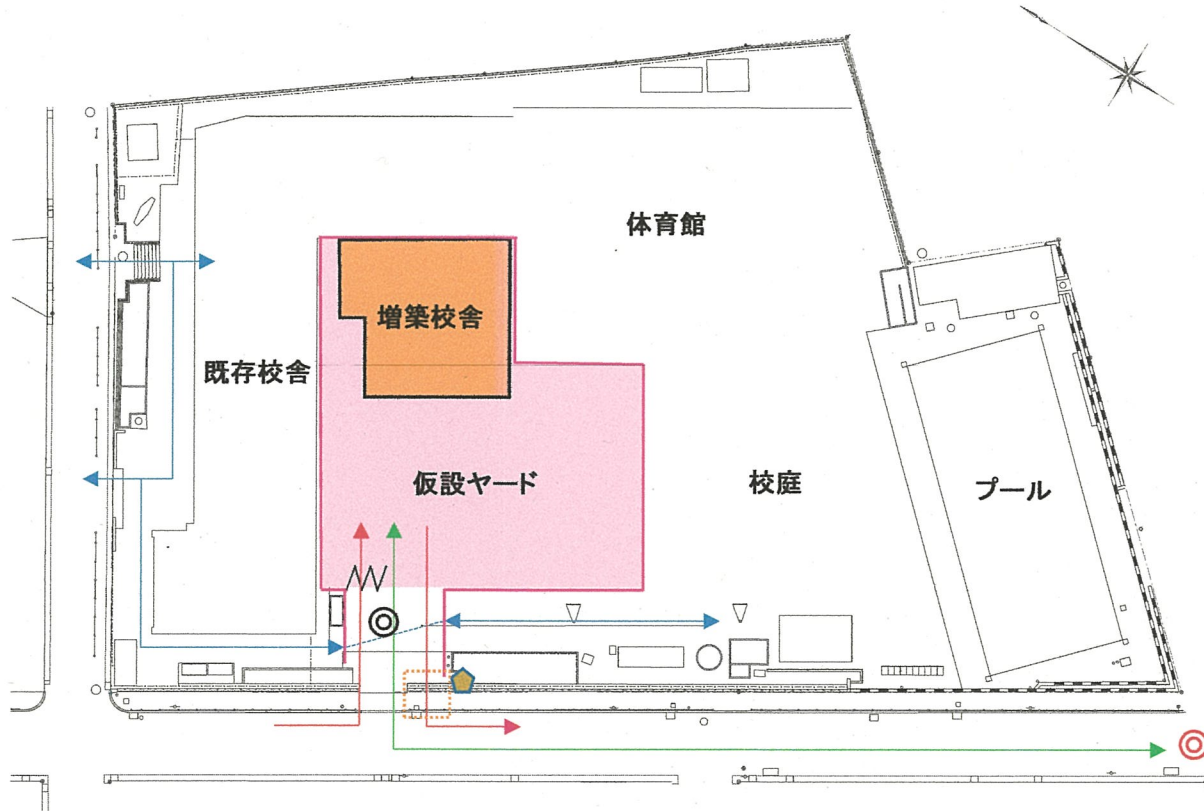
4. 工事概要説明

【外部仮設計画】

令和3年2月下旬～令和3年7月下旬

令和3年9月～令和3年10月末

(増築工事)



・増築校舎建設範囲の周囲に足場を設置し、足場の外側に防音シートを設置いたします。

・誘導員を適宜配置し、工事車両の搬出入及び児童の校舎と校庭間の往來を安全に行います。

・大型車両搬出入時は、誘導員を追加し、不忍通りから仮設ヤード間の車両通行を安全に行います。

・杭打ち時及びコンクリート打設時に、音の大きな作業及び振動の発生する作業がございます。

【凡例】

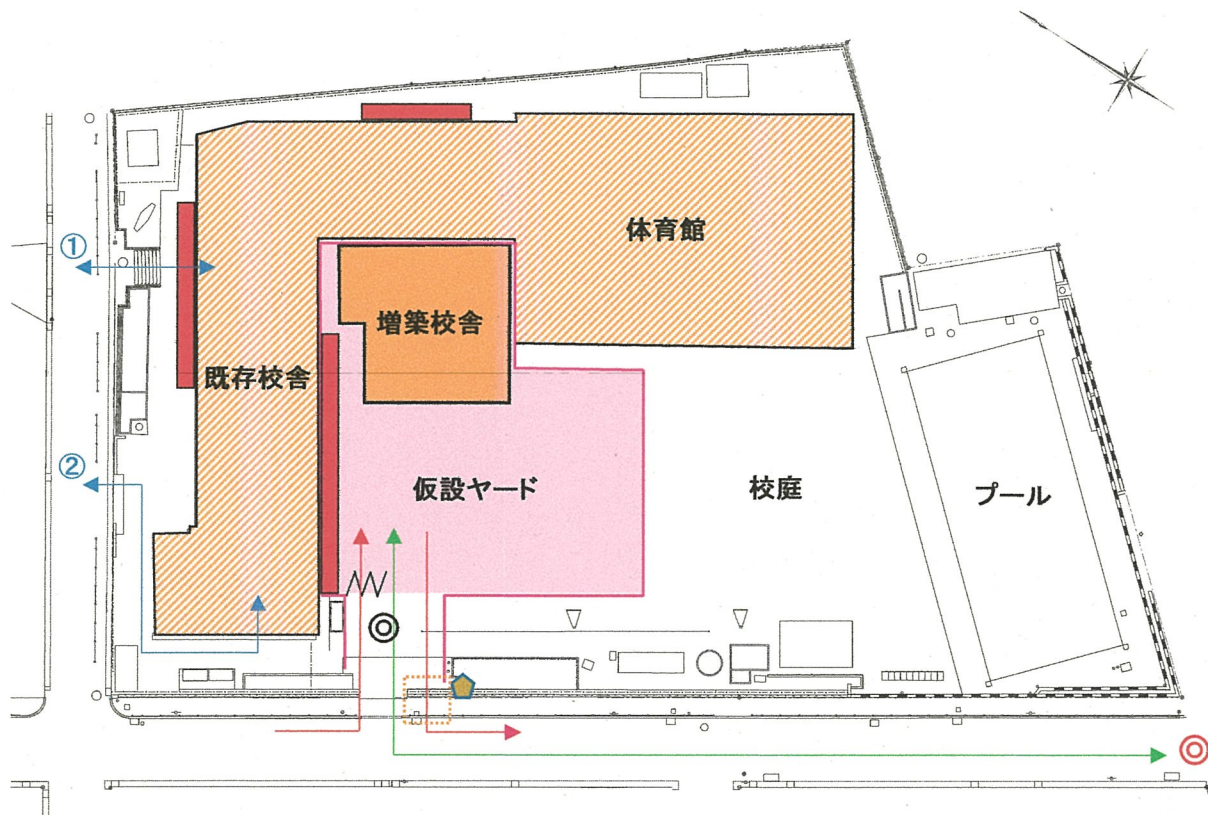
- | | | |
|----------------------|------------|-------------------|
| → 工事車両動線 | ■ 増築建物 | ◎ 誘導員(1～2名) |
| → 学校利用者動線 | ■ 仮設ヤード | ◎ 誘導員(大型車両搬出入時のみ) |
| ← 工事車両動線(大型車両のみ) | — 仮囲い | ◆ 騒音・振動計 |
| ⊡ 塀撤去及び道路切り下げ(工事期間中) | W キャスターゲート | |

4. 工事概要説明

【外部仮設計画】

令和3年7月下旬～令和3年8月末

(増築工事、既存校舎一部改修工事)



・既存校舎の改修工事に伴い、仮設足場を設置いたします。

・既存校舎内で断続的に改修工事を行うため、学校関係者と事前に調整し、工事の状況に応じて学校利用者の動線を①、②のいずれかで安全に確保いたします。

・誘導員を適宜配置し、工事車両の搬出入を安全に行います。

・大型車両搬出入時は、誘導員を追加し、不忍通りから仮設ヤード間の車両通行を安全に行います。

・増築校舎のコンクリート打設時及び既存校舎の外壁解体時に、音の大きな作業がございます。

【凡例】

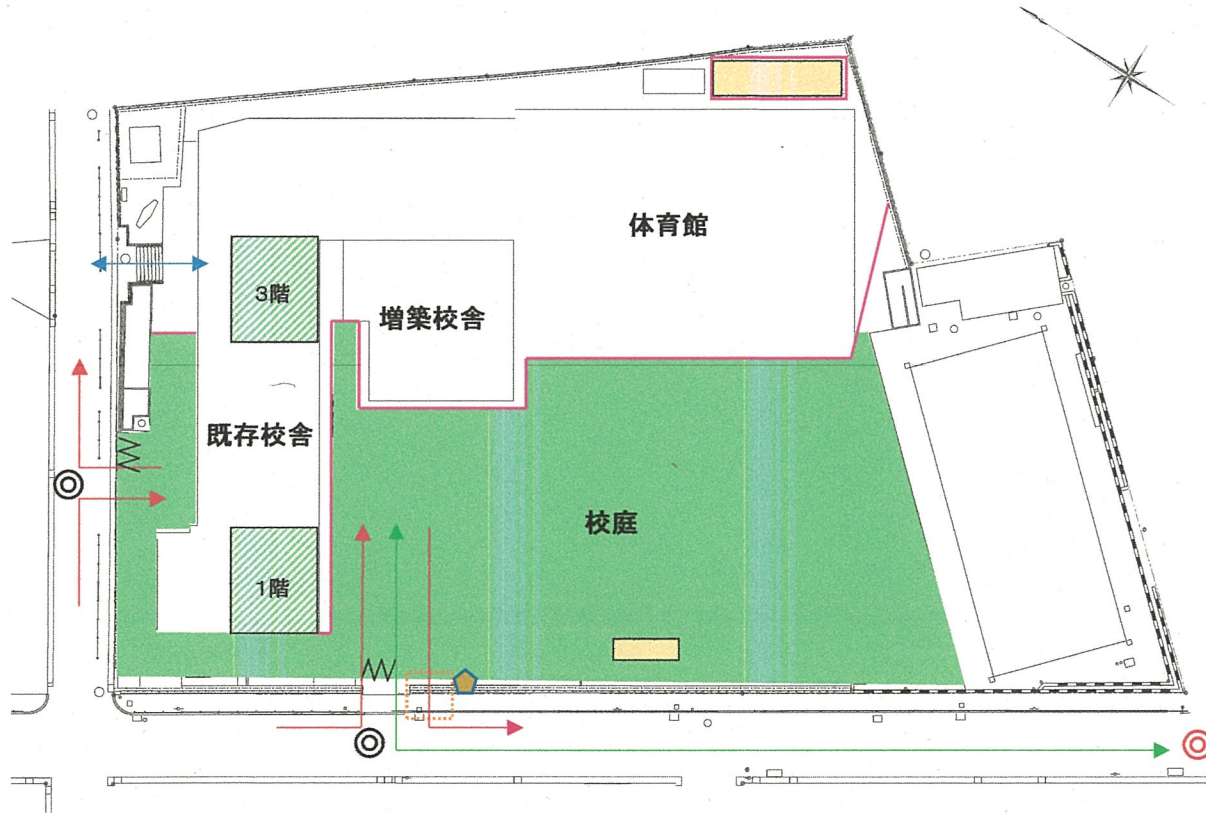
- | | | | |
|----------------------|--------------|-------------------|---------------------|
| → 工事車両動線 | ■ 増築建物 | ◎ 誘導員(1～2名) | ■ 仮設足場(既存校舎改修工事時のみ) |
| → 学校利用者動線 | ■ 改修工事(既存校舎) | ◎ 誘導員(大型車両搬出入時のみ) | |
| ← 工事車両動線(大型車両のみ) | — 仮囲い | ◆ 騒音・振動計 | |
| ⋯ 塀撤去及び道路切り下げ(工事期間中) | ∧∧ キャスターゲート | ■ 仮設ヤード | |

4. 工事概要説明

【外部仮設計画】

令和3年10月中旬～令和4年3月11日

(外構工事、既存校舎一部改修工事、防災倉庫等撤去・新築工事)



・増築工事完了後、仮設ヤードを解体し、作業エリアを仮囲いで区画します。

・誘導員を適宜配置し、工事車両の搬出入を安全に行います。

・既存校舎内で改修工事が断続的に行われます。改修工事エリアとそれ以外とのエリアを適切に区画いたします。

・断続的に音の大きな作業及び振動の発生する作業がございます。

・大型車両搬出入時は、誘導員を追加し、不忍通りから仮設ヤード間の車両通行を安全に行います。

・解体中は散水を十分に行い、粉塵の飛散を防止いたします。

・外構工事完了後、校庭側の門の前面道路の復旧を行います。

【凡例】

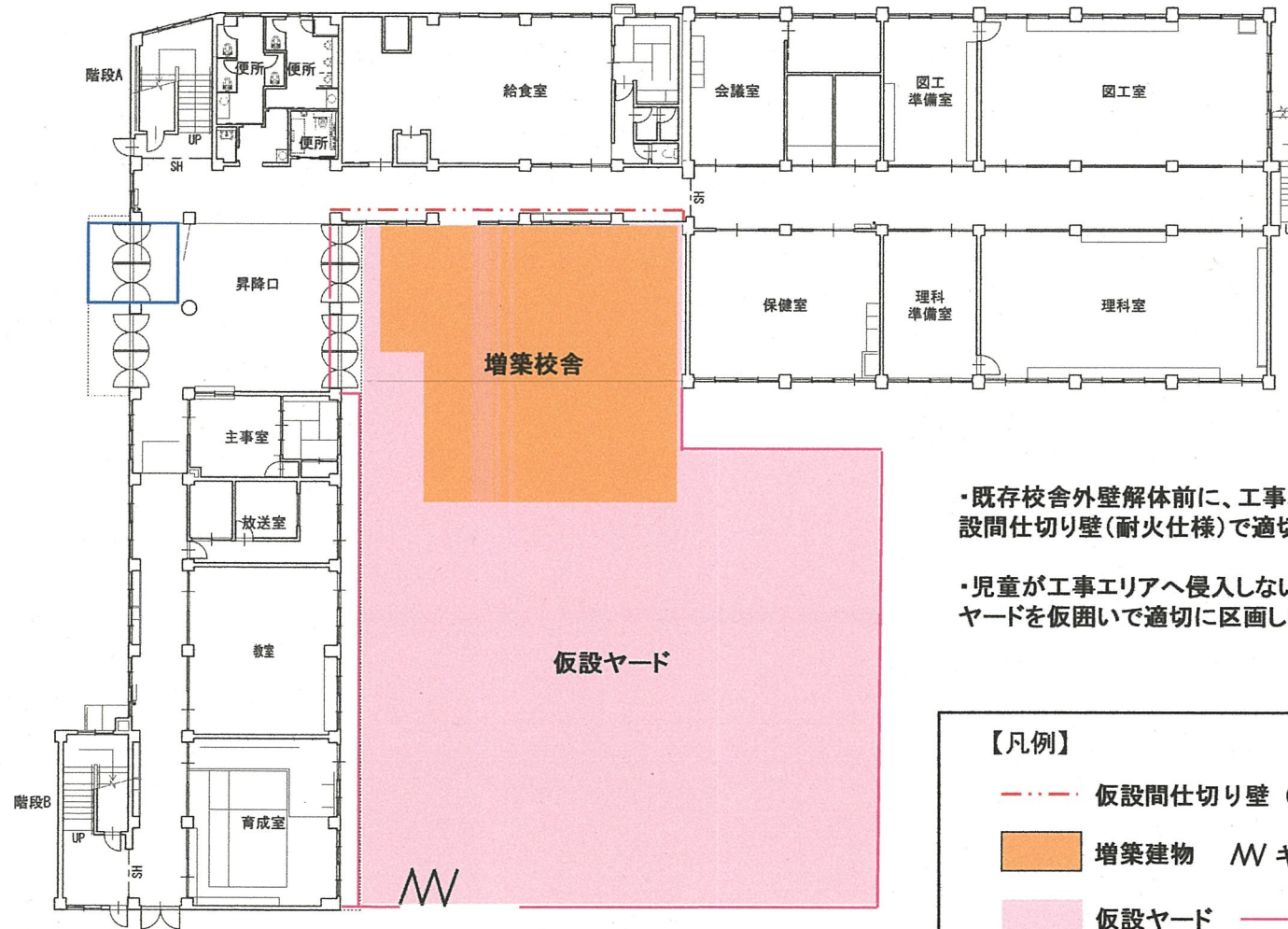
- | | | |
|--|--------------|-------------------|
| → 工事車両動線 | ■ 外構工事 | ■ 倉庫撤去・新築工事 |
| → 児童動線 | ■ 改修工事(既存校舎) | ◎ 誘導員 |
| ←→ 工事車両動線 (大型車両のみ) | — 仮囲い | ◎ 誘導員(大型車両搬出入時のみ) |
| □ 塀撤去及び道路切り下げ (工事期間中)
※工事完了後前面道路を復旧いたします。 | ◆ 騒音・振動計 | W キャスターゲート |

4. 工事概要説明

【内部仮設計画】

令和3年2月下旬～令和3年10月末

(増築工事、既存校舎一部改修工事)



・既存校舎外壁解体前に、工事エリアと既存校舎を仮設間仕切り壁(耐火仕様)で適切に区画します。

・児童が工事エリアへ侵入しないよう、昇降口と仮設ヤードを仮囲いで適切に区画します。

【凡例】

--- 仮設間仕切り壁 (耐火仕様)

■ 増築建物 W キャスターゲート

■ 仮設ヤード — 仮囲い

— 仮囲い (建具改修工事中)

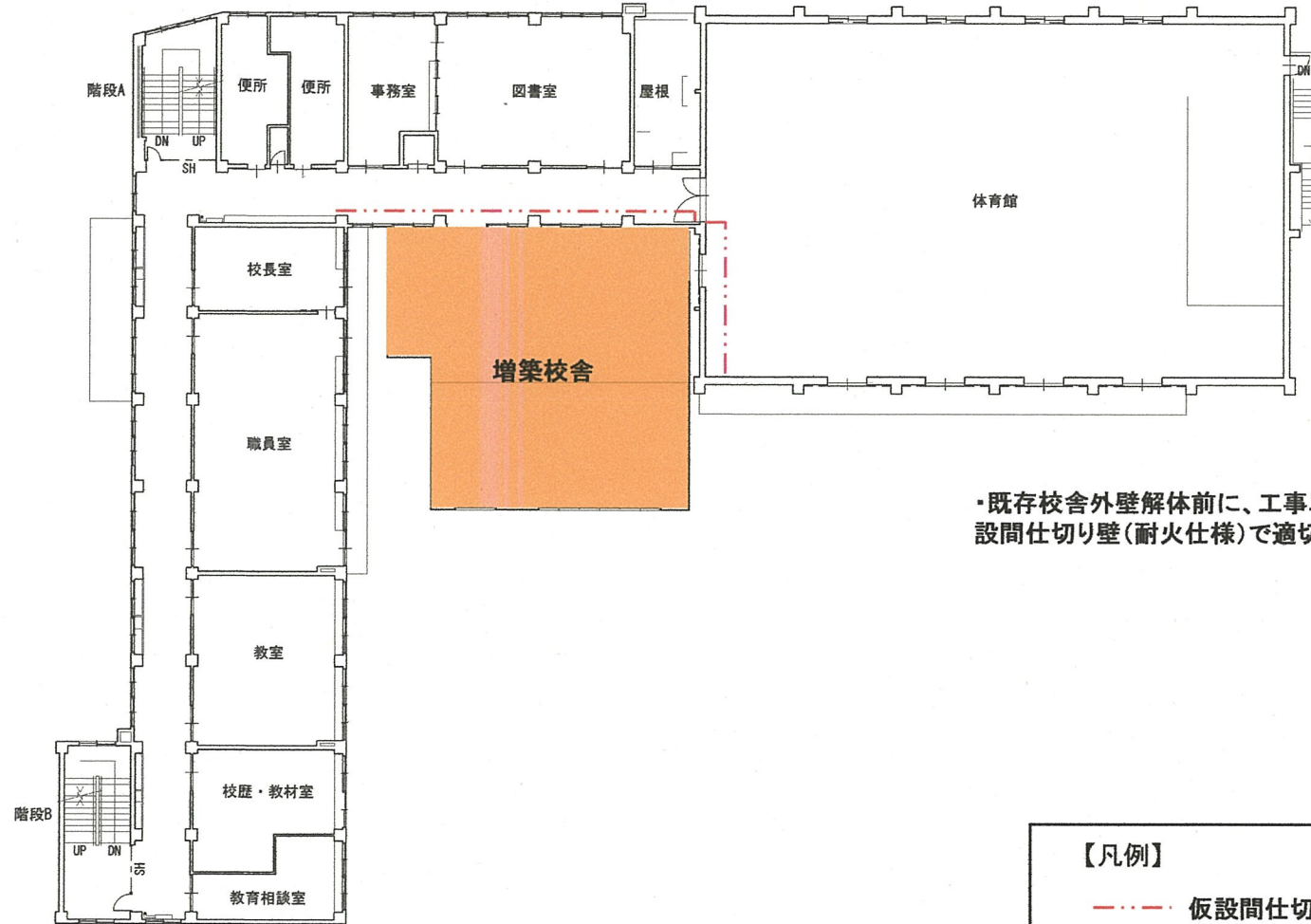
1階

4. 工事概要説明

【内部仮設計画】

令和3年2月下旬～令和3年10月末

(増築工事、既存校舎一部改修工事)



・既存校舎外壁解体前に、工事エリアと既存校舎を仮設間仕切り壁(耐火仕様)で適切に区画します。

【凡例】

--- 仮設間仕切り壁(耐火仕様)

■ 増築建物

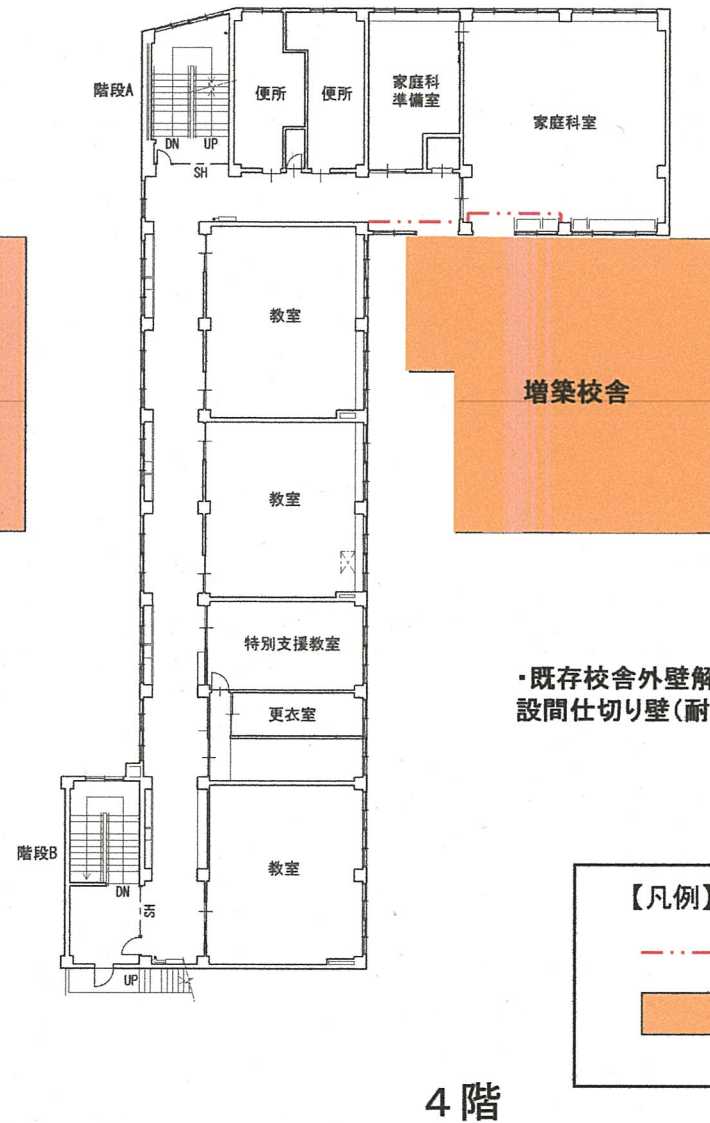
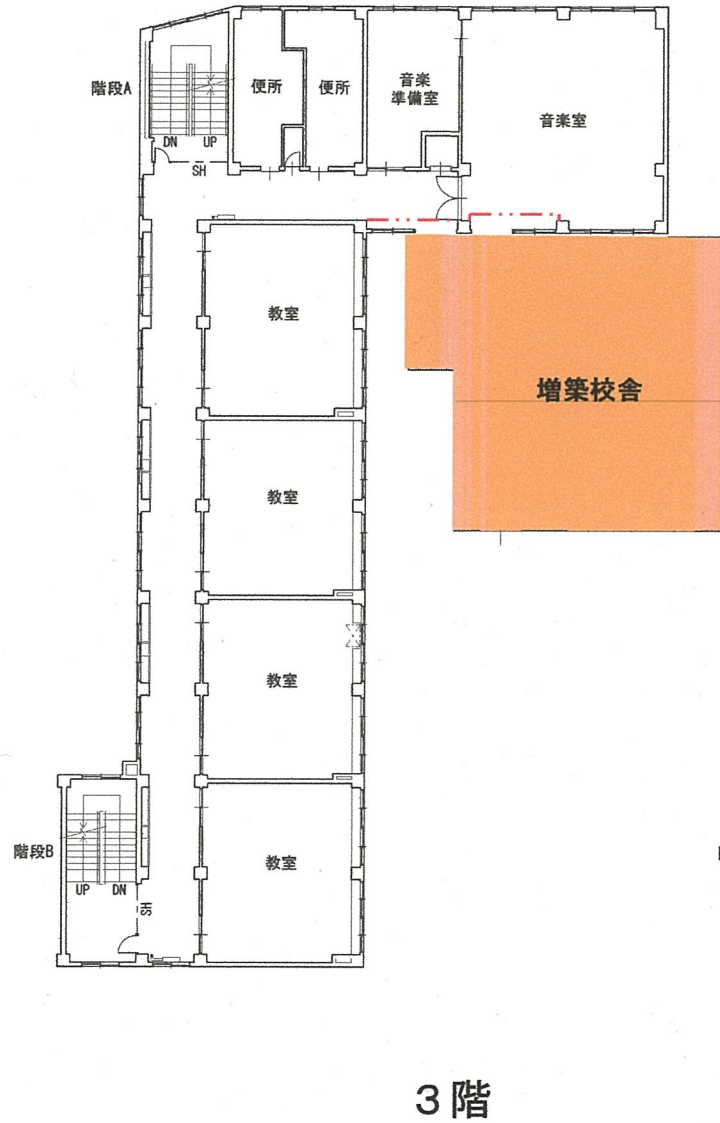
2階

4. 工事概要説明

【内部仮設計画】

令和3年2月下旬～令和3年10月末

(増築工事、既存校舎一部改修工事)



・既存校舎外壁解体前に、工事エリアと既存校舎を仮設間仕切り壁(耐火仕様)で適切に区画します。

【凡例】

--- 仮設間仕切り壁 (耐火仕様)

■ 増築建物

ご近隣家屋等の被害の保全について

安全対策については最優先課題として万全を期して作業を進めてまいります。万一皆様方の家屋等に対し当工事に起因する損傷を及ぼした場合には、誠意をもって話し合いの上、補修等をいたします。

そのため、工事の事前と事後に第三者機関による家屋調査を実施させていただきます。

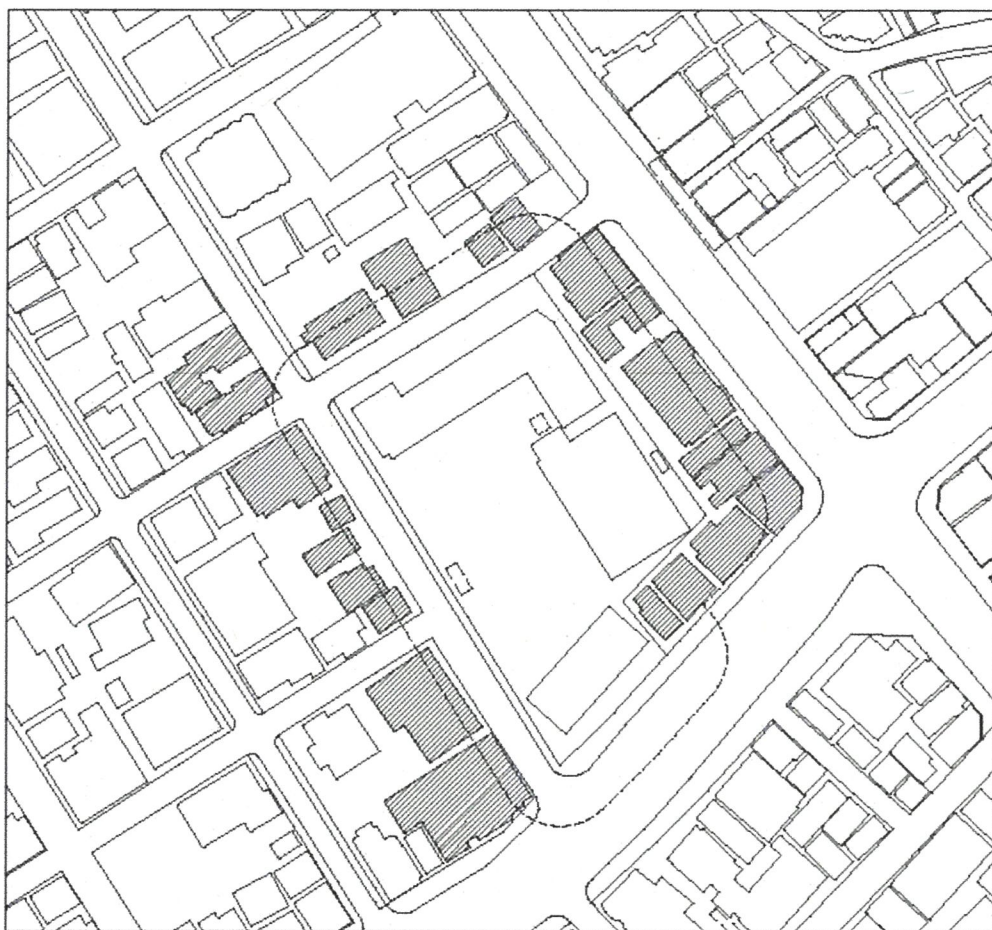
(調査対象範囲は大塚小学校敷地境界より15m以内の家屋が対象となります。)

ご協力くださいますようお願いいたします。

※本調査は、工事による家屋等への影響の有無を正確に判断する資料を得るため、国土交通大臣による補償コンサルタント登録を受けた調査会社により、家屋等の現在の状態を写真撮影、実測等により確認するものです。


※家屋調査により知り得る個人情報については、個人情報保護法に基づき適正に管理を行い、本調査以外の目的には使用いたしません。

4. 工事概要説明



【凡例】

----- 大塚小学校敷地境界線から15m以内の範囲

 家屋調査対象建物

【家屋調査時期】

家屋調査(事前)

令和2年12月9日～令和3年1月下旬

家屋調査(事後)

令和4年2月中旬～3月中旬(予定)

※家屋調査(事後)については、外構
工事完了後に行う予定です。

詳細については、日時が近くなりましたら別途説明に伺います。

【家屋調査会社】

株式会社四門 (しもん)

担当者：稲井田 (いないだ)

TEL 048-921-8560 (事務所)